

西 農 水 号 外
令和 8 年 9 月 11 日

報道機関各位

青森県西北農林水産事務所長
(公 印 省 略)

令和 8 年度西北地域稲わら有効利用推進キャラバンについて

このことについて、稲わらの有効利用と焼却防止を啓発するため、下記により実施しますので、取材して下さるようお願いします。

記

- 1 出発式
- (1) 日時

令和 8 年 9 月 1 7 日 (木) 9 : 3 0 ~ 9 : 4 5
- (2) 場所

青森県五所川原合同庁舎 正面玄関前駐車場 (雨天時は合同庁舎玄関)
- (3) 内容

巡回指導方法説明、巡回用チラシ配布、広報車出発等
- 2 啓発活動
- (1) 日時

令和 8 年 9 月 1 7 日 (木) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
- (2) 場所

西北地域の米穀集出荷施設、水稻大規模経営体、農業者等
- (3) 内容

4 班に分かれて広報車により巡回し啓発チラシを配布

報道機関用提供資料	
担当部署 担当者	青森県西北農林水産事務所 農業普及振興室 地域第 1 班 総括主幹 原 綾子
	直通 : 0173-35-5719 代表 : 0173-34-2111 (内線 238)
所属長	青森県西北農林水産事務所 所長 舘山 元春

令和 8 年度西北地域稲わら有効利用推進キャラバン実施要領

1 目的

当地域の稲わら焼却面積は減少傾向にあるものの、依然として一部ほ場で稲わらが焼却されており、その煙は住民の健康や生活・交通・環境等へ悪影響を与えている。また、今年は国スポ・障スポの開催により多くの観光客が訪れることが予想されている。

このため、キャラバンによる稲わらの有効利用と焼却防止の巡回指導を実施し、健康な土づくりや畜産利用を進めるとともに、きれいな空気で快適に暮らしやすい環境づくりと当地域を訪れる観光客へのイメージアップを促進する。

2 日時 令和 8 年 9 月 1 7 日（木） 9：30～12：00

3 主催 青森県西北農林水産事務所（西北地方稲わら有効利用推進連絡会議）

4 参集範囲

五所川原市、つがる市、鰯ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町、つがるにしきた農業協同組合、ごしょつがる農業協同組合、津軽みらい農業協同組合、西北農林水産事務所

5 出発式（9：30～9：45）

青森県五所川原合同庁舎 正面玄関前駐車場（雨天時は合同庁舎玄関）

- （1）挨拶
- （2）キャラバンの班編制及び巡回指導方法の説明
- （3）巡回用チラシの配布
- （4）キャラバン出発

6 啓発活動（10：00～12：00）

公用車に分乗し、以下の 4 班に分かれて米穀集出荷施設・水稻大規模経営体等を巡回するとともに、農業者に啓発チラシを配布するなどして、稲わらの有効利用と焼却防止を啓発する。

	五所川原・中泊班	板柳・鶴田班	つがる班	鰯ヶ沢・深浦班
1	五合庁出発	五合庁出発	五合庁出発	五合庁出発
2	JAごしょつがる本店	JAつがるにしきた鶴田RC	JAごしょつがるきづくりCE	(国道 101 号線)
3	JAごしょつがるごしょがわらCE	(339 号バイパス)	JAつがるにしきた稲垣RC	JAつがるにしきた赤石RC
4	(米マイロード)	JA津軽みらい沿川RC	JAつがるにしきた越水CE	JAつがるにしきた深浦事業所
5	(有)ケイホットライス	(米マイロード)	五合庁帰庁	つがる分室帰庁
6	若宮・内潟地区(米マイロード)	五合庁帰庁		
7	中泊町役場			
8	五合庁帰庁			